

市立豊中病院運営計画中間見直し（素案）に関する意見公募手続の結果について

令和7年（2025年）12月10日～令和8年（2026年）1月13日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（1）集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール	1	1
4	電子申込システム	2	2
5	所管課への直接提出		
6	その他		
	合計	3	3

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	3	3
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等		
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	合計	3	3

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	-	特定の診療科部門に対する医師の増員要望。	地域の医療ニーズを把握しながら他の医療機関との連携もあわせ、地域全体で患者、患者家族、市民のみなさまに安心していただけるように取り組んでまいります。
2	-	赤字を抱え、様々な改革に取り組んでいることを理解する。一方で、危機的な経営状況だからと、民営化や法人化こそ解決策という声高な意見に安易に流されないでほしい。改革にあたっては、常に本質に立ち帰り、地域で生活を続けていく市民にとって本当に良い方法は何かを粘り強く考えてほしい。声の大きさと政策を決めることが無いよう、切に望む。	<p>基本理念である「心温かな信頼される医療」のもと、地域の医療ニーズに的確に応え、市民のみなさまから信頼される医療の提供を通じて、豊中で安心・安全に暮らし続けられる将来像の実現をめざし、各種変革の加速化・強化に取り組んでおります。</p> <p>変革の推進にあたっては、改革手法そのものを目的とするのではなく、将来像の実現に向けて何が最善であるかを常に検討し、継続的に取り組んでまいります。</p>
3	P.12 4. 今後の施策展開の方向性	<p>計画の期間および中間見直しの時期は適正である。案件説明動画はわかりやすく、中間見直しの主旨や物価高騰・人件費増大も理解できる。「DPC 特定病院群をめざす」ことは教育・研究機能がない市立豊中病院では難しいのではないかと。『経営戦略に基づく変革の加速化・強化』とあるが、変革は加速化・強化するものはない。</p> <p>また、病院運営審議会を傍聴した際、委員や傍聴者に対する挨拶など病院長以下職員全体の対応に組織のガバナンスや意識の高さを感じた。他の審議会等の担当部局に良い例として伝えてほしい。</p>	<p>DPC 特定病院群とは、外れ値を除いた大学病院本院群の最低値が実績要件となり、診療密度や医師研修、高度な医療技術の実施などを一定程度満たすことで指定されます。ご意見を踏まえ、市立豊中病院運営計画中間見直しP.12の「4.今後の施策展開の方向性」に下記のDPC 特定病院群についての説明文章を追記します。なお、当院の教育機能については、研修医の育成・指導を行う教育研修センターがあります。研究機能はDPC 特定病院群の実績要件ではありませんが、質の高い臨床研究を実施するための支援として臨床研究センターがあり、毎年度発行の病院年報（ホームページにて公開中）にも研究実績について掲載しています。人づくり・組織づくりの取り組みを積極的に進めています。</p> <p>「DPC 特定病院群とは、大学病院本院以外の施設で「診療密度」、「医師研修の実施」、「高度な医療技術の実施」、「重症患者に対する診療の実施」の4項目の診療実績を評価し、大学病院本院に準じた診療機能を有すると考えられる医療機関です。DPC 標準病院群の医療機関は、大学病院本院群の最低値である実績要件を実績値が上回ると自動的に厚生労働省からDPC 特定病院群に指定されます。なお、市立豊中病院は現在、DPC 標準病院群です。」</p> <p>中間見直しでは、当院の現状課題を踏まえ、今後さらに取り組むべき事項を整理し、変革の取り組みとして位置付けました。</p> <p>「加速化」は、厳しさを増す社会情勢の中で施策をより迅速に進める必要性があること、「強化」は、職員全員が参画し組織一体となり推進していく必要があることを示しています。</p> <p>審議会での対応に関するご意見については関係部局に共有させていただきます。</p>